

水道ビジョン (案) 概要

検討経緯

- 平成15年 6月 9日 : 第1回検討会
- 平成15年 7月23日 : 第2回検討会
- 平成15年 9月19日 : 第3回検討会
- 平成15年11月 4日 : 第4回検討会
- 平成15年12月 1日 : 第5回検討会
- 平成15年12月19日 : 第6回検討会
- 平成16年 2月12日 : 第7回検討会
- 平成16年 3月16日 : 第8回検討会
- 平成16年 3月29日 : パブリックコメント募集
~ 4月23日
- 平成16年 5月 日 : 第9回検討会

水道ビジョン検討会 委員名簿

赤川 正和	(社)日本水道協会専務理事
足立 則安	全日本水道労働組合中央執行委員長
飯嶋 宣雄	東京都公営企業管理者水道局長
伊藤 禎彦	京都大学大学院工学研究科教授
磐城 博司	自動車安全運転センター理事
小笠原 紘一	北海道公営企業管理者
小島 良三	(株)荏原製作所常務執行役員
末吉 徹	大阪府水道企業管理者
藤原 正弘	(財)水道技術研究センター理事長
古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科教授
前田 淳一	(株)クボタ鉄管事業部長
眞柄 泰基	北海道大学大学院工学研究科教授(座長)
水谷 文俊	神戸大学大学院経営学研究科教授
森竹 武人	静岡市公営企業管理者企業局長
和田 正江	主婦連合会参与

(平成16年3月時点)(五十音順、敬称略)₃

1. 水道ビジョンの目的

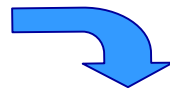
「今後の水道の質的向上のための方策について」(平成2年11月)
「21世紀に向けた水道整備の長期目標(ふれっしゅ水道)」(平成3年6月)



「21世紀における水道及び水道行政のあり方」
(水道基本問題検討会、平成11年7月)

平成13年水道法一部改正

我が国の水道を
取り巻く環境の変化



水道事業の抱える
課題の深刻化

現状及び将来の見通しの分析・評価

今後の水道のあるべき姿



関係者の共通目標の設定
今後の政策課題の明確化
具体的な施策、方策等の明示

Goal

あるべき姿

世界のトップランナー
をめざしてチャレンジ
し続ける水道



自らが高い目標を掲げて、
常に進歩発展

将来にわたって需要者の
満足度が高くあり続け、需
要者が喜んで支える水道



あらゆる分野で世界の
トップレベルの水道

< 安心 > < 安定 >

< 持続 >

< 環境 > < 国際 >

Policy

政策目標

安心

すべての国民が安心して
おいしく飲める水道水
の供給

安定

いつでもどこでも安定的
に生活用水を確保

持続

- ・地域特性にあった経営
基盤の強化
- ・水道文化・技術の継承と
発展
- ・需要者ニーズを踏まえた
給水サービスの充実

環境

環境保全への貢献

国際

我が国の経験の海外移
転による国際貢献

Measures

施策の推進

(1) 水道の運営基盤
の強化

(2) 安心・快適な
給水の確保

(3) 災害対策等の
充実

(4) 環境・エネルギー
対策の強化

(5) 国際協力等を通
じた水道分野の
国際貢献

2. 水道の状況と将来の見通し

(1) 安全な水、快適な水が供給されているか

- ・水道水源の水質の悪化と水源から給水栓までの水質管理
- ・貯水槽水道及び給水管・給水用具における水質の問題
- ・未普及地域の存在と未規制水道における衛生管理の不徹底の問題
- ・汚染リスクに係るリスクコミュニケーション

(2) いつでも使えるように供給されているか

- ・水道の広域化・統合
- ・災害対策等緊急事態への対応の充実の必要性
- ・水資源をめぐる課題

(3) 将来も変わらず安定した供給ができるようになっているか

- ・更新期を迎えた37兆円の水道ストック
- ・運営形態の多様化、資金問題
- ・需要者のニーズへの的確な対応、需要者の視点に立った事業運営
- ・水道技術継承の危機
- ・技術革新、技術開発

(4) 水道は環境保全などの社会的責任を果たしているか

- ・高まる環境問題への対応の重要性
- ・水道事業による率先的な取り組み

(5) 世界の中で我が国の水道はどのような位置にあるか

- ・途上国における深刻な水不足
- ・水道分野における国際調和の推進

3. 目指すべき方向性

- 水道関係者の共通目標 -

**世界のトップランナーをめざして
チャレンジし続ける水道**

自らが高い目標を掲げて、常に進歩発展
将来にわたって需要者の満足度が高くあり続け、
需要者が喜んで支える水道



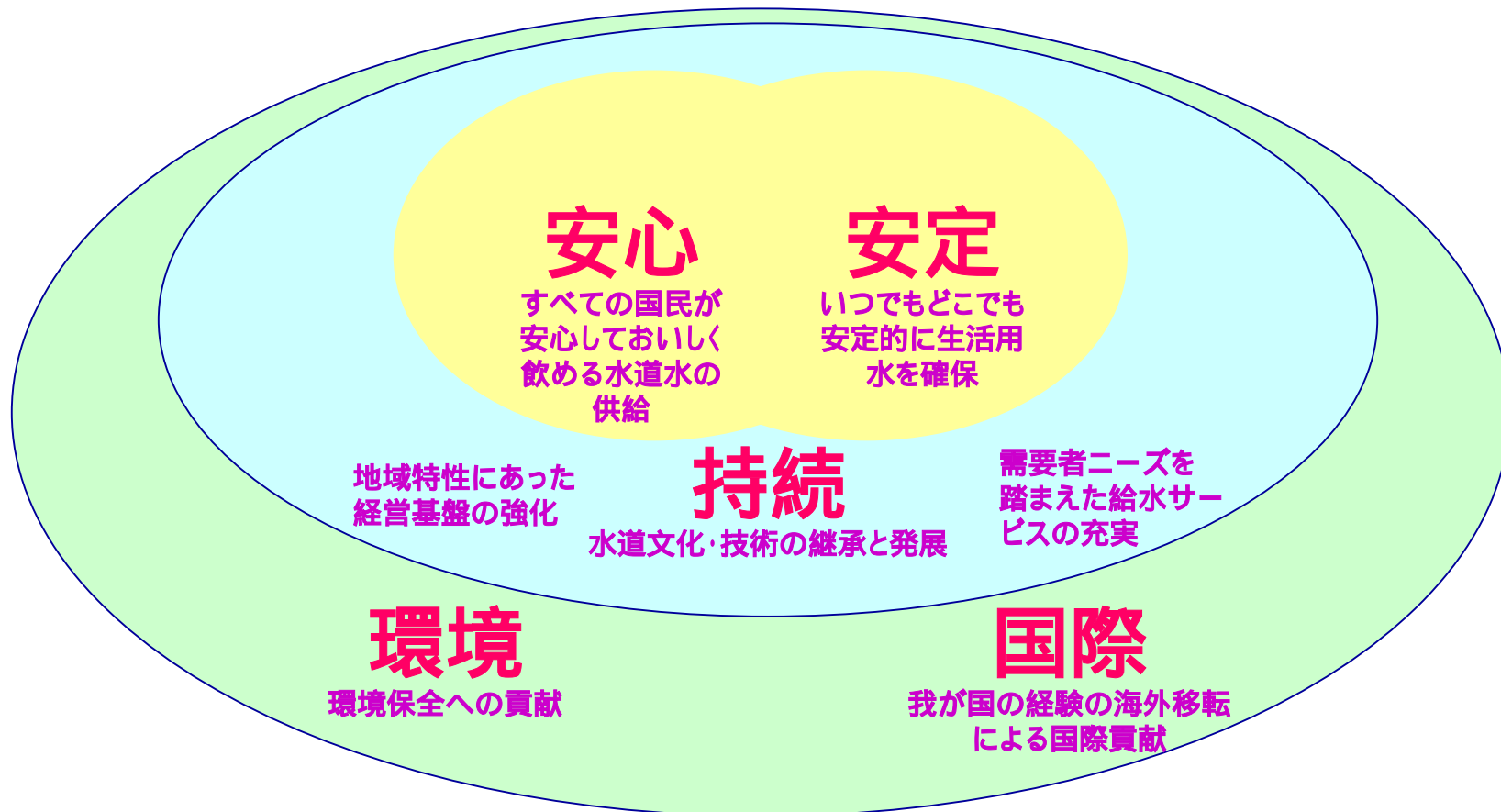
あらゆる分野で世界のトップレベルの水道

< 安心 > < 安定 >

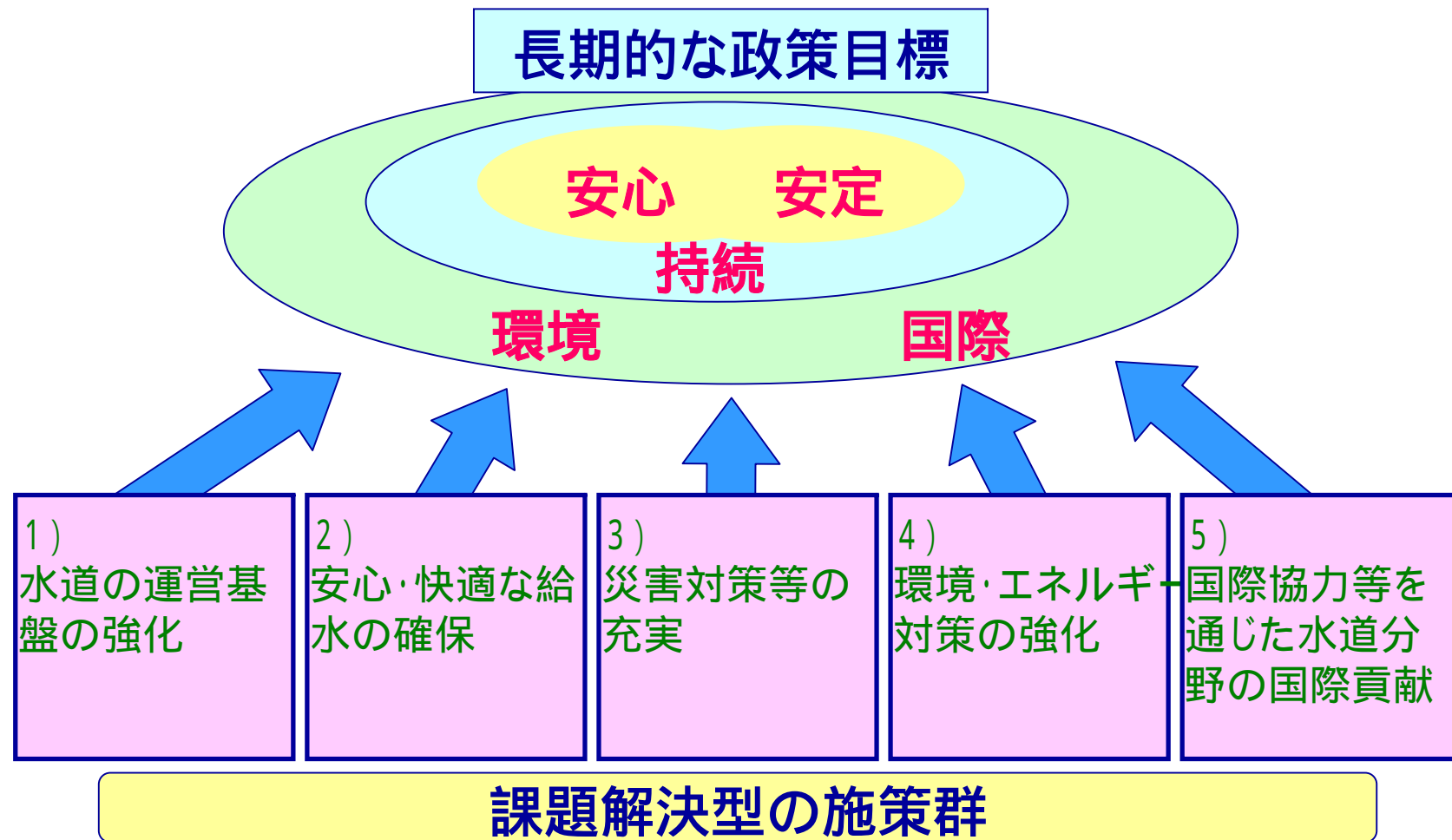
< 持続 >

< 環境 > < 国際 >

4. 長期的な政策目標



5. 政策目標達成のための総合的な水道施策の推進



1) 水道の運営基盤の強化

状況

- ・人口の減少
- ・給水量の伸びが見込めない
- ・施設の老朽化・更新需要
- ・経営基盤が脆弱
- ・技術基盤の危機

施策課題

- ・新たな概念の広域化の推進
- ・新たな社会情勢に対応した最適な事業形態の選択
- ・中長期的財政収支に基づく計画的な施設の整備・更新
- ・公平で適正な費用負担による給水の確保

主要施策

- ・新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築
- ・最適な運営形態の選択及び我が国の水道にふさわしい多様な連携の構築
- ・コスト縮減を行いつつ適切な費用負担による計画的な施設の整備・更新

解決

2) 安心・快適な給水の確保

- 水質管理対策の強化 -

状況

- ・水道水源の水質の悪化と水源から給水栓までの水質管理の必要性
- ・貯水槽水道及び給水管・給水用具における水質の問題
- ・未普及地域の存在と未規制水道における衛生管理の不徹底
- ・汚染リスクに係るリスクコミュニケーションの必要性

施策課題

- ・未規制施設対策の推進及び給水安全度の向上
- ・水質管理の徹底、連携の強化及び情報公開の推進
- ・効率的な技術の導入により、サービス水準の向上を実現

解決

主要施策

- ・原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上
- ・未規制施設等小規模な施設の水質管理対策の充実
- ・給水管・給水用具の信頼性の向上
- ・より高度な水質管理技術の導入の促進

3) 災害対策等の充実

状況

- ・水道なしでは成り立たない生活様式、社会経済活動
- ・施設の耐震化、応急給水拠点整備の不足
- ・渇水が頻発する水系からの取水
- ・テロ対策の充実

施策課題

- ・災害対策の充実及び基幹施設を中心とした水道施設の耐震化の推進
- ・地域の特性を踏まえた渇水対策の推進
- ・相互連携、広域化による面的な安全性確保、投資の最適化に向けた関係機関との連携

解決

主要施策

- ・地震対策の充実、確実な対応
- ・地域特性を踏まえた渇水対策の推進
- ・相互連携、広域化による面的な安全性の確保
- ・災害発生時の事後対策の充実

4) 環境・エネルギー対策の強化

状況

- ・温暖化対策、廃棄物減量化の推進の必要性
- ・水道事業はエネルギー消費産業
- ・健全な水循環の阻害

施策課題

- ・資源消費の節約、廃棄物減量化等の環境負荷の低減、水の持つエネルギーの有効利用等による環境保全への貢献
- ・水利用システムの水循環系の中での再構築

主要施策

- ・水道経営への経済性と環境保全のwin-winアプローチの導入
- ・水利用を通じた環境保全への積極的な貢献
- ・健全な水循環系の構築に向けた連携強化・水道施設の再構築

解決

5) 国際協力等を通じた水道分野の国際貢献

状況

- ・途上国における衛生的な水供給の深刻な不足
- ・水分野での最大のODA供与国
- ・わが国の経験を活かした国際協力のための人材プール・ハブ組織等の必要性
- ・水道における国際化の動き

施策課題

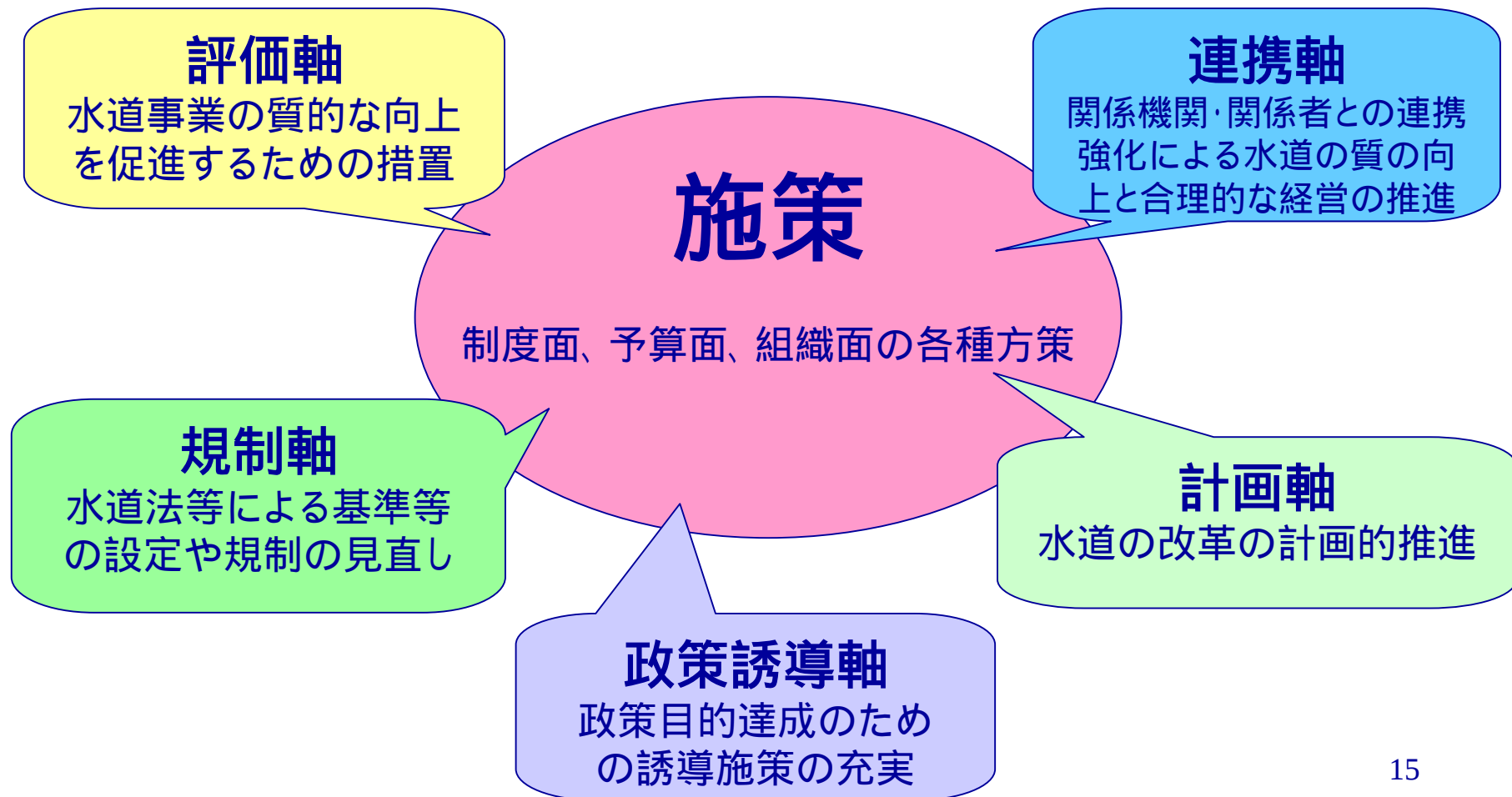
- ・我が国の経験を生かした諸外国の技術水準向上への貢献
- ・さらなる国際展開のための国内体制の整備
- ・国際化の推進及び国際競争力の強化

主要施策

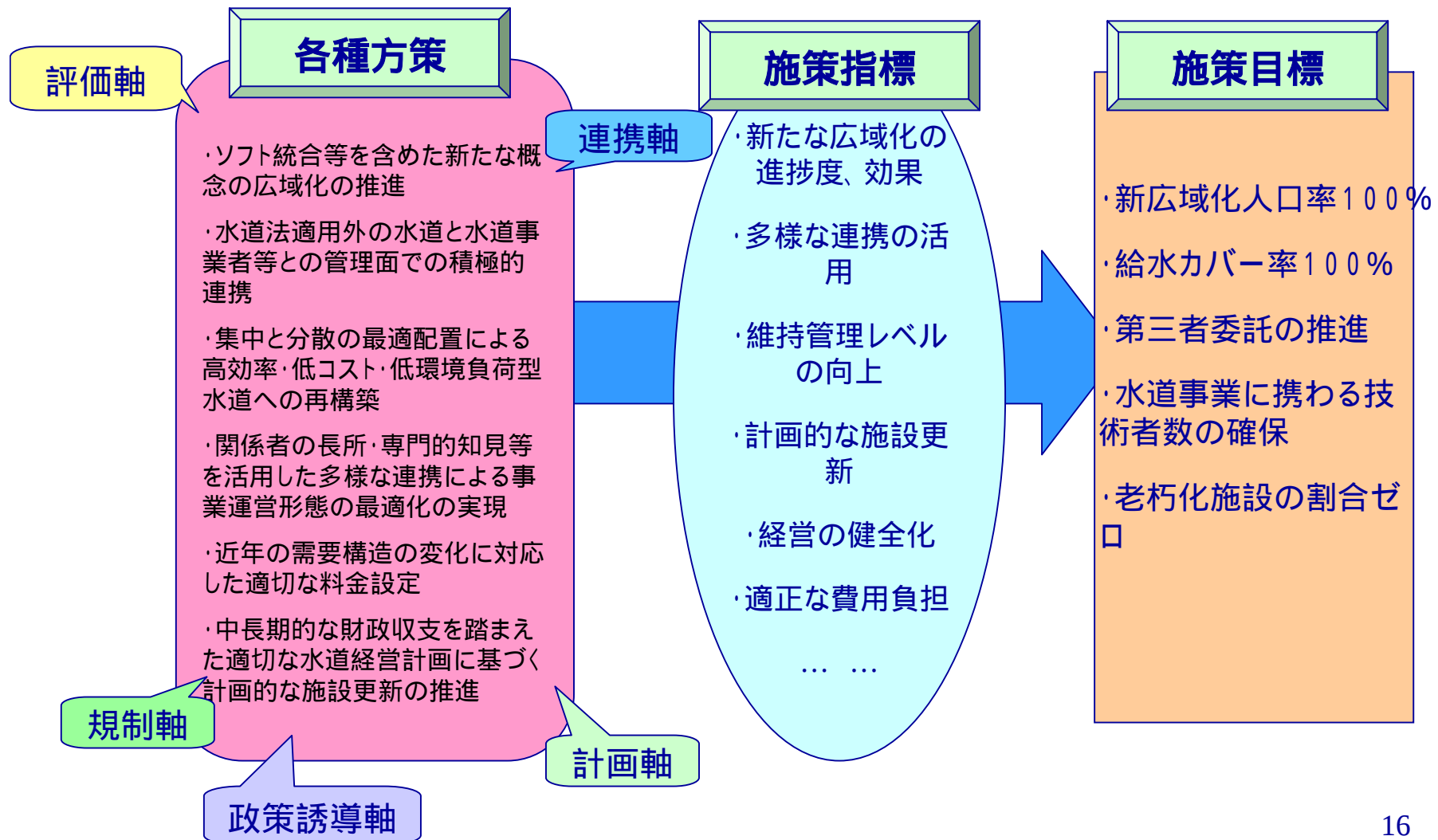
- ・水道分野の国際貢献の推進
- ・国際調和の推進等我が国水道の国際化

解決

6. 各種方策の連携による 目標の早期達成



ア. 水道の運営基盤の強化に係る方策



アクションプログラム

目標

新たな水道広域化計画の推進

- ・ 給水サービス水準の向上
- ・ 技術的・経営的基盤強化

現行広域的水道整備計画

水道広域化計画

- ・ 水平統合(近隣事業体)
- ・ 垂直統合(用供 + 末端)
- ・ 経営一体化
- ・ 技術的管理業務一体化

支援・誘導

都道府県: 広域化の検討、
広域化計画策定

支援・誘導

国: モデル事業、ガイドライン策定、財政的支援等

多様な連携の活用による運営形態の最適化

持続的に清浄・豊富・低廉な水供給確保
顧客満足度の高い水道

第三者機関
公正な立場からの
パフォーマンス評価
等

多様な選択肢から事業形態を最適化 /
意思決定プロセス・パフォーマンス情報の公開

水道事業者

- ・大規模事業を中心とする運営管理の共同化
- ・共同での施設管理 等

水道事業者

水道事業者

専門的な知
見、ノウハウ
の提供等

業務委託

制度整備、
ツールの提
供等

民間事業者等

- ・受託のための技術力等向上
- ・多様な事業形態提案
- ・効率的な管理技術開発 等

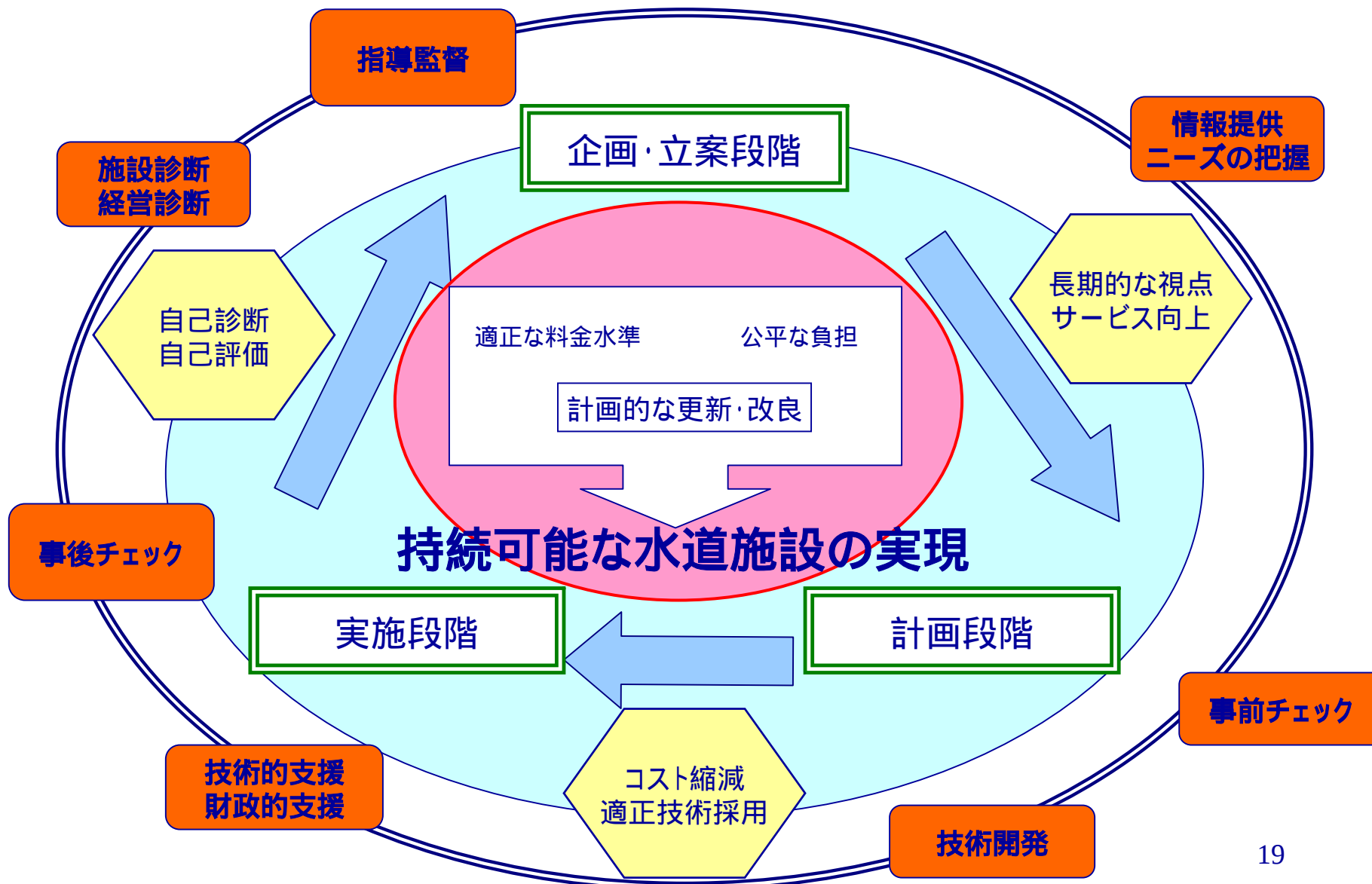
行政(国、地方公共団体)

- ・モデル事業、手引き類整備等による実施促進
- ・実施事業者の監督
- ・管理技術等の開発支援 等

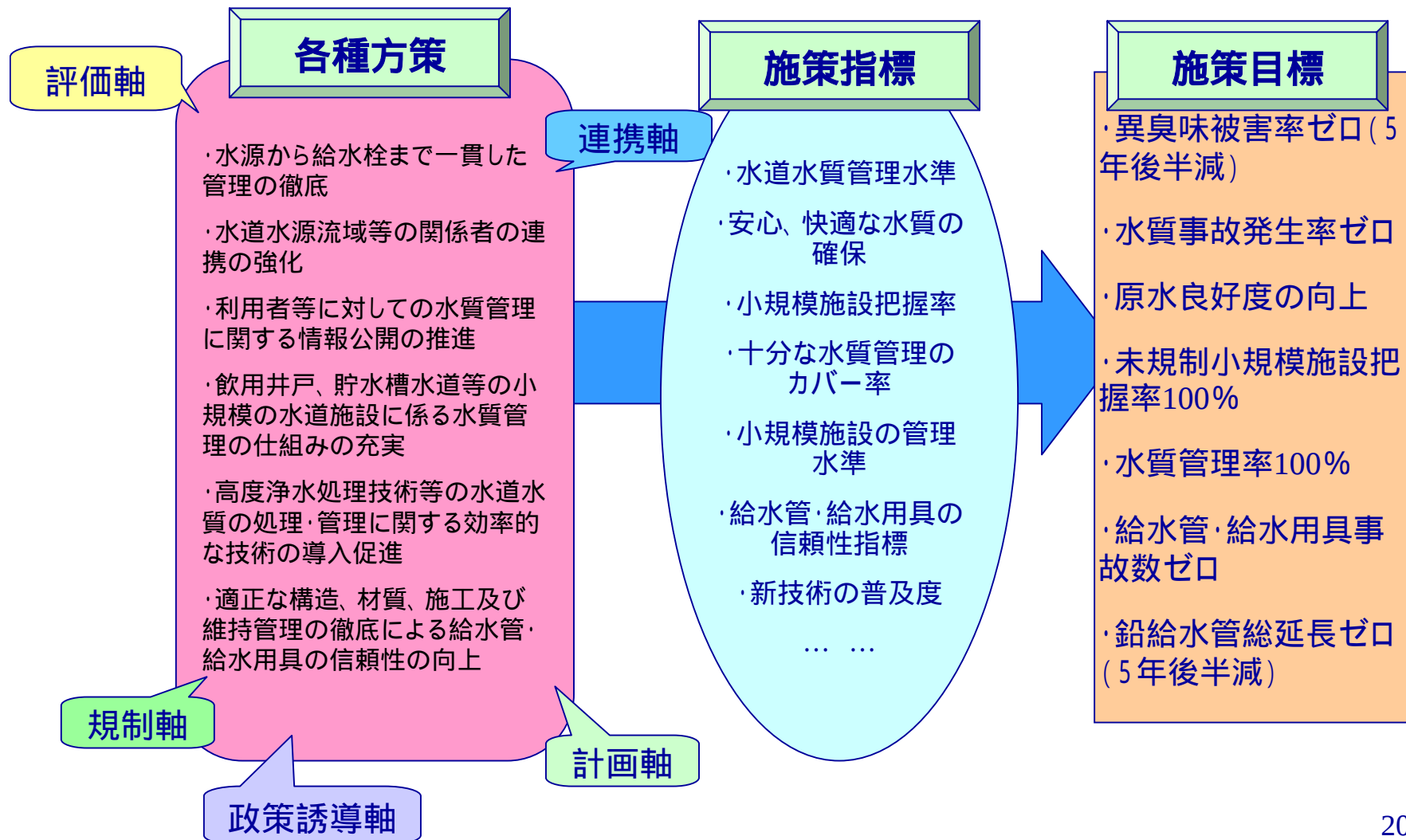
パートナーシップ

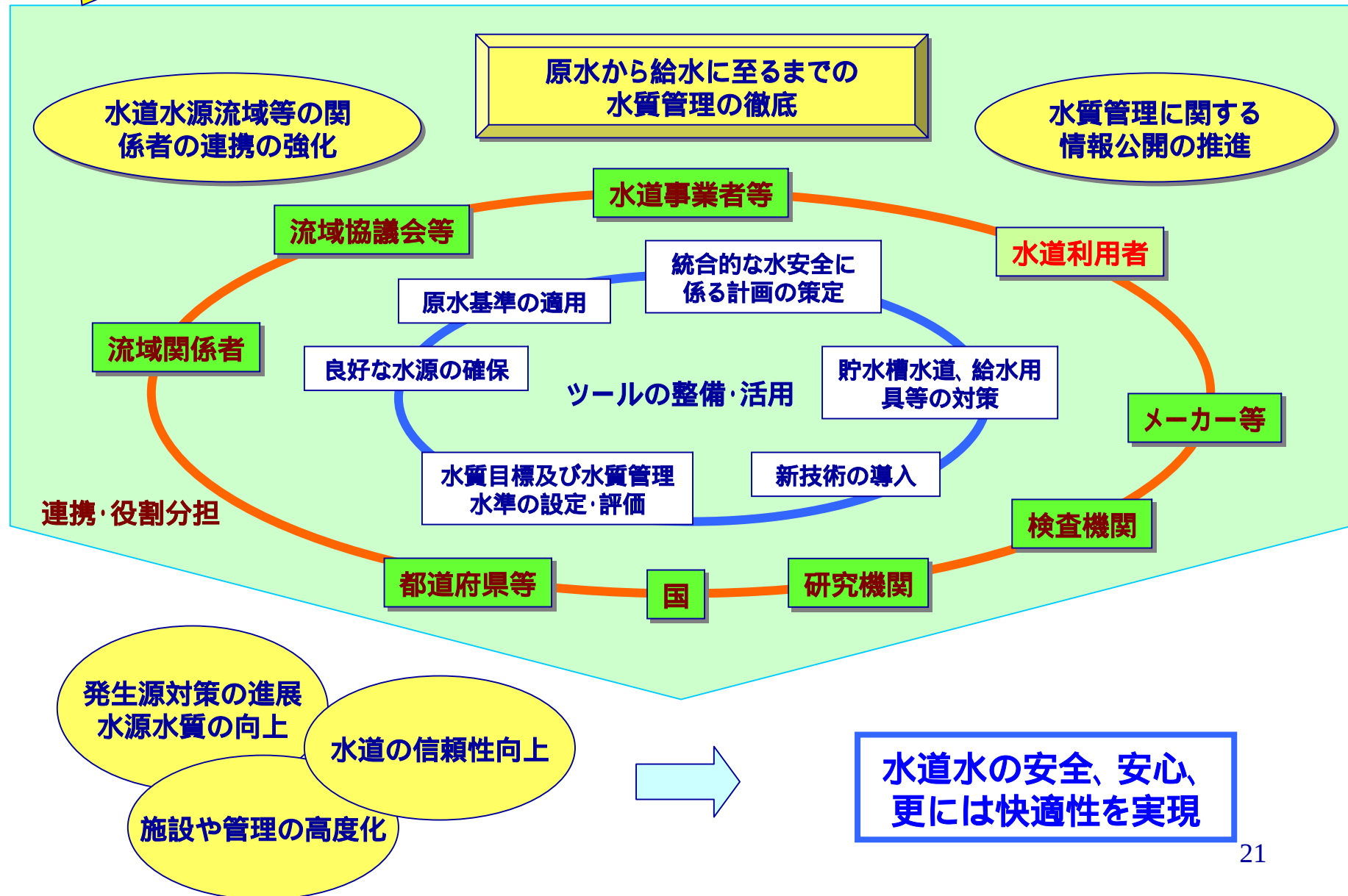
アクションプログラム

持続可能な水道を目指した運営・管理強化



イ. 安心・快適な給水の確保に係る方策





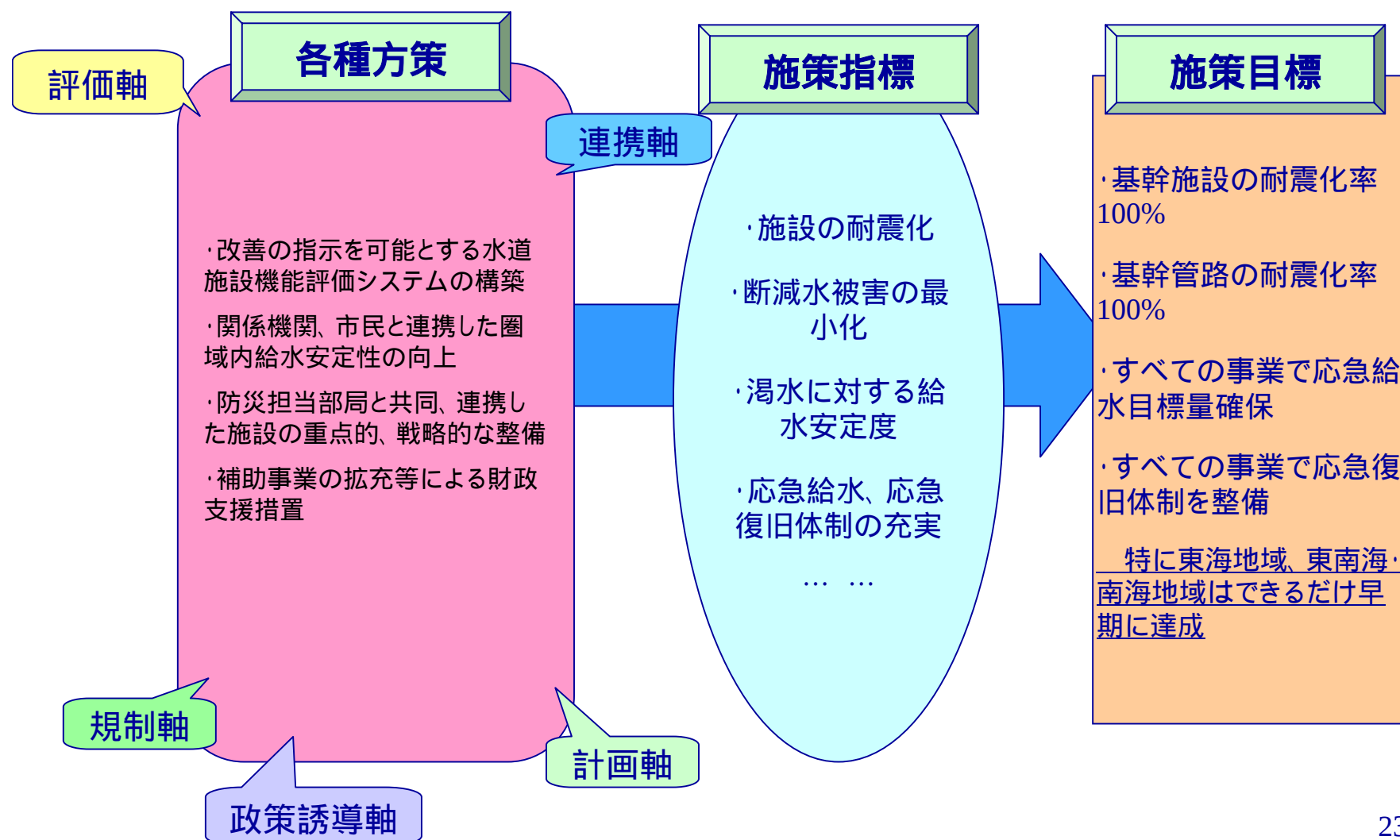
アクションプログラム

水質管理率100%プログラム(小規模施設の管理充実)

～だれでも・どこでも・いつでも 安全安心な水質を保証する体制の実現～



ウ. 災害対策等の充実に係る方策



アクションプログラム

相互連携・広域化による面的な総合災害対策

防災部局等との連携による
総合施策効果の発現

相互連携・広域化

面的安全度の確保

事業体
の役割

ソフト面

適切な応急措置

迅速な応急復旧

応急復旧体制

応急給水計画

地域防災計画
との調整・連携

ハード面

被害の未然防止

バックアップ機能の強化

耐震化
(基幹施設、
管路等)

バックアップ化
(連絡管等)

貯水量確保

広域的な連携の確立

水道事業者連絡協
議会(仮称)の設置

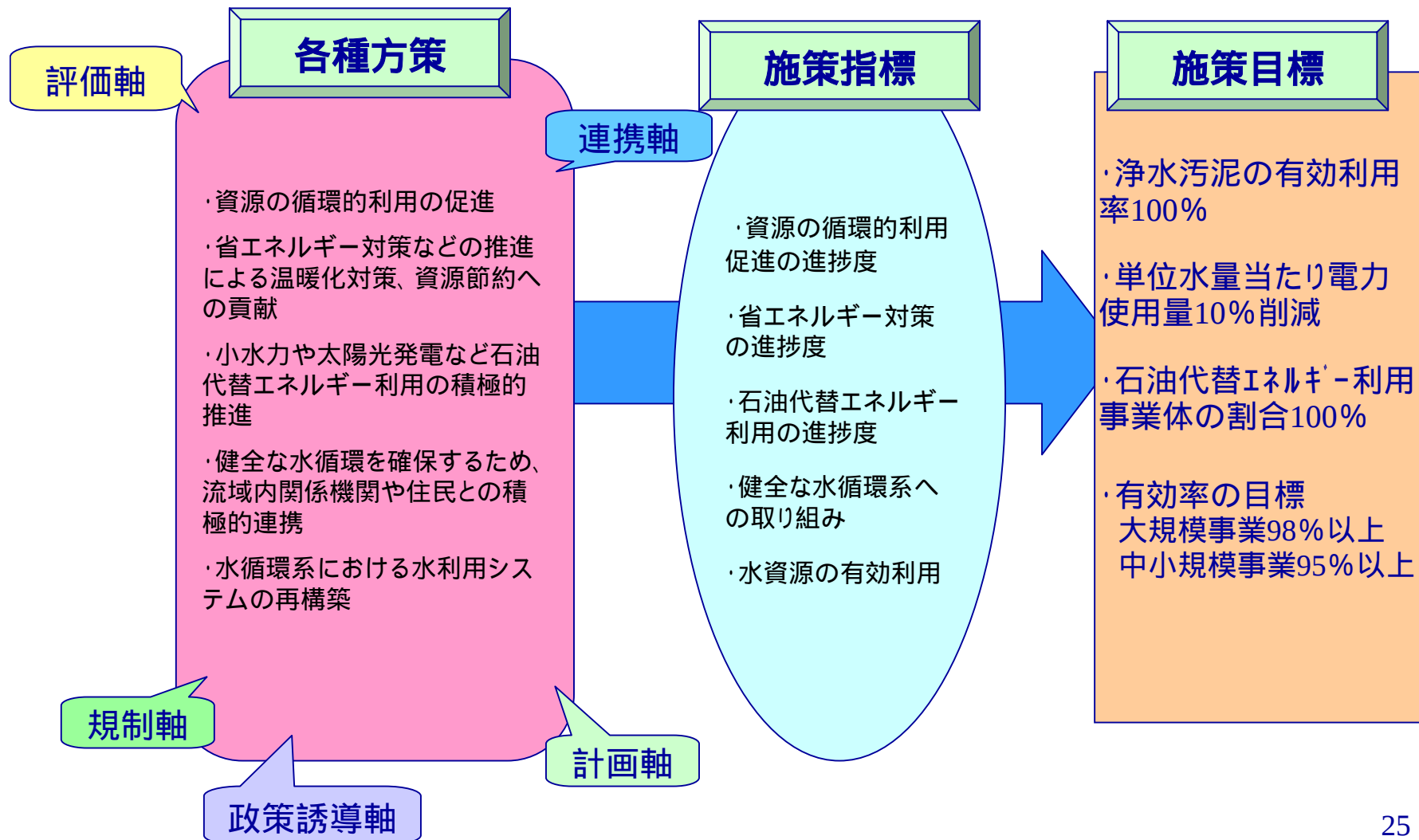
対策検討、調整

状況の把握、評価、指導、改善指示

国の役割

- ・財政的支援(補助事業の拡充)
- ・技術的支援(コンサルティング機関の設置)

エ. 環境・エネルギー対策の強化に係る方策



アクションプログラム

環境・エネルギー対策の強化

経済性と環境保全のwin-winアプローチ

関連機関

民間企業

連携

連携

流域内関係機関

流域市民

下水道

工業用水

農業用水

連携

廃棄物の再資源化、減量化

- 環境負荷の低減を図るため、資源の循環的利用の促進

- 温暖化対策、資源節約に資するため省エネルギー対策等の推進

電力使用量の削減

石油代替エネルギーの利用

- 水の持つ位置エネルギー、熱エネルギー等の有効利用

- 社会システム全体での環境負荷低減

自然の水循環機能の維持向上

排・取水施設の配置最適化

- 水循環系における水利用システムの再構築

- 最適な取水・浄水計画への見直し作成等によってトータルで見た環境負荷低減への貢献

用途間転用

有効率の向上

水道経営への経済性と環境保全のwin-winアプローチの導入

水利用を通じた環境保全への積極的な貢献

健全な水循環系の構築に向けた水道施設の再構築

環境保全に関わる計画の策定

- ・ 温室効果ガス排出削減計画
- ・ 資源循環利用計画
- ・ エネルギー使用合理化計画
- ・ 健全な水循環に係る施設整備計画

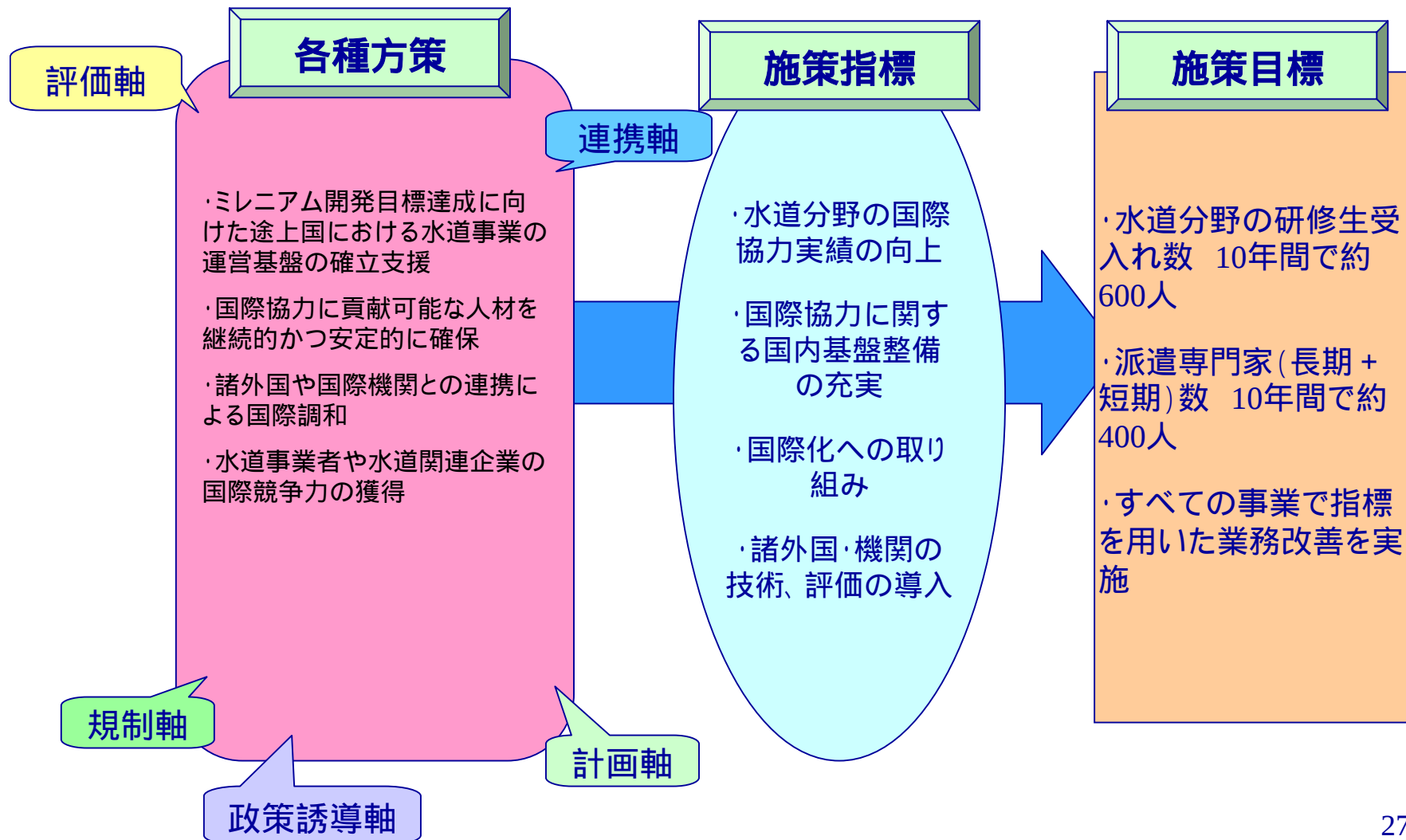
水道事業者の役割

支援
誘導

・ モデル事業実施
・ ガイドライン策定
・ 財政的支援 など

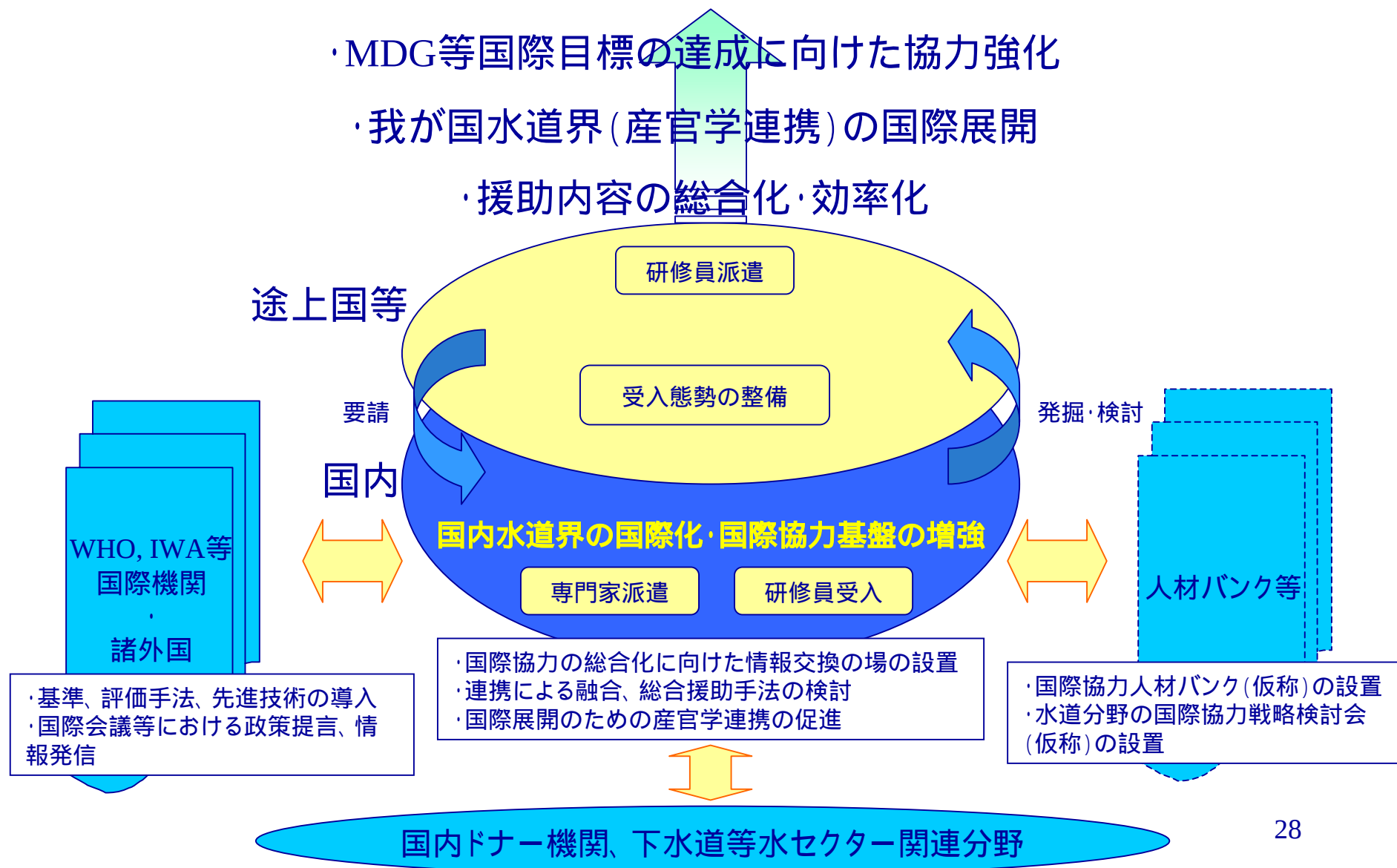
国の役割

才・国際協力等を通じた水道分野の国際貢献に係る方策



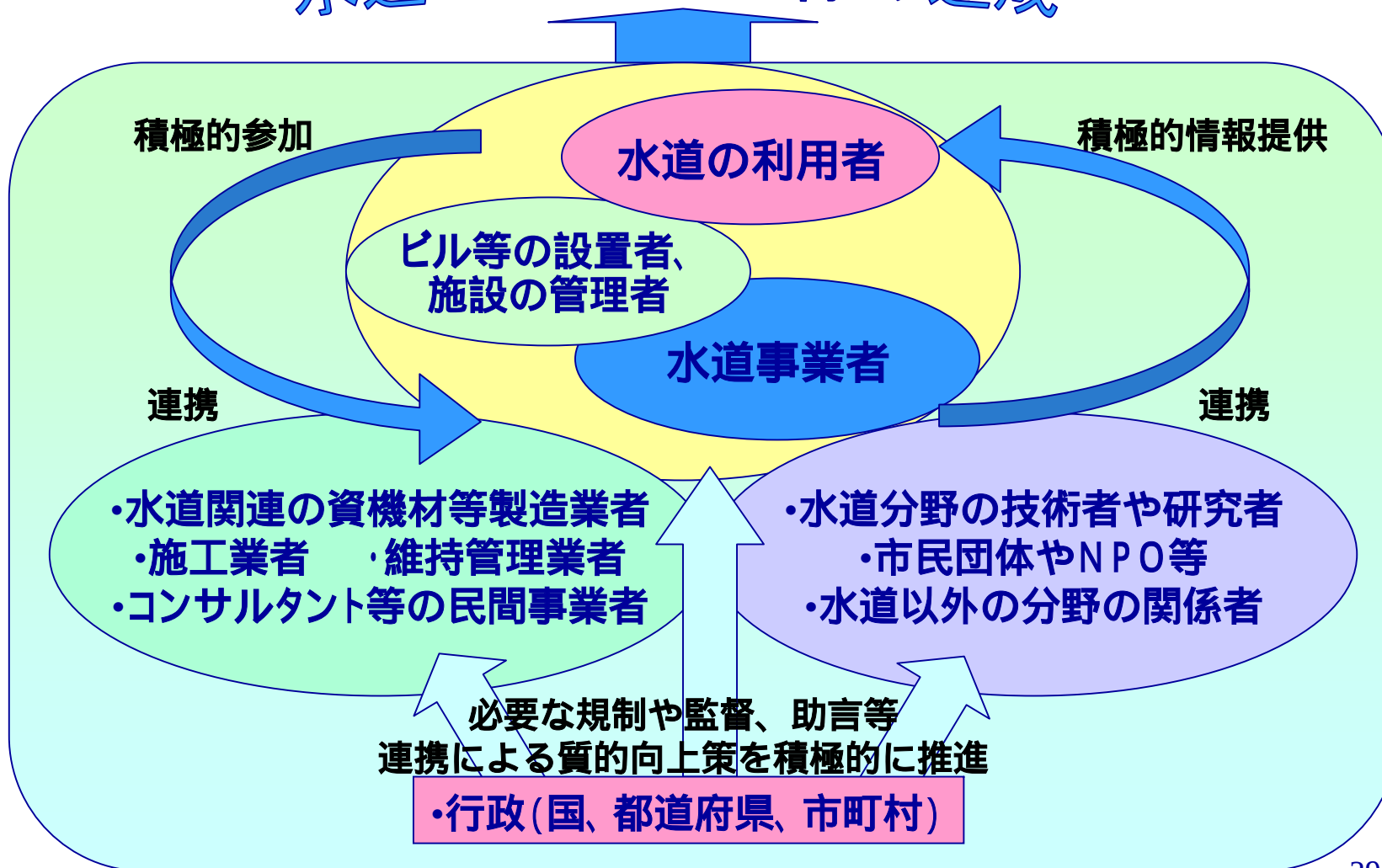
国際化・国際貢献推進方策

- ・MDG等国际目標の達成に向けた協力強化
- ・我が国水道界(産官学連携)の国際展開
- ・援助内容の総合化・効率化



7. 関係者の参加による目標の達成

水道ビジョンの目標の達成



8. スケジュール 9. フォローアップ

水道ビジョン実施スケジュール

